

## 第 11 期ほほえみプラン (第 11 期焼津市高齢者保健福祉計画) (第 10 期焼津市介護保険事業計画) (第 1 期焼津市認知症施策推進計画)

### 施策体系 (案)

#### (1) 基本理念

本市では、人生 100 年時代を見据えて市民がいつまでも健康で介護を必要としない状態を保つこと、たとえ介護や支援が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるまちとなることを目指して、『自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現』・『誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現』を「第 10 期ほほえみプラン 21 (第 10 期焼津市高齢者保健福祉計画・第 9 期焼津市介護保険事業計画)」の基本理念として掲げ、高齢者福祉施策を推進してきました。

本計画においては、団塊ジュニア世代が 65 歳以上の高齢者となるとともに、本市における高齢者数・要介護認定者数が特に多くなるタイミングである令和 22 年 (2040 年) を見据えて、高齢者が住み慣れた地域での自分らしい生活を継続できるようにするために必要な介護サービスの提供体制の整備と「地域包括ケアシステム」の深化が必要になります。

引き続き、全ての高齢者が本市で安心して暮らしていけるように地域包括ケアシステムの更なる推進を図ることを、基本的な考え方として継承します。

これらの考えを踏まえて、本計画においては、計画の推進を通じて「市民の目指す姿」を現す基本理念を前期計画から引き継ぎ、「自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現」「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現」とします。

#### 第 11 期ほほえみプランの基本理念

- 自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現
- 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

#### ○自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現

本市における高齢者数・要介護認定者数が特に多くなると見込まれる令和 22 年 (2040 年) を見据えて、市民がいつまでも健康で、介護を必要としない状態を保てるよう、より一層「健康寿命延伸」・「介護予防」・「生きがいづくり」の視点を持って生活していく必要があることを意図し、引き続き設定します。

#### ○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現

たとえ介護や支援が必要な状態になっても、必要な介護サービスの提供体制の整備や地域包括ケアシステムの深化・推進等を図ることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できることを理想とし、引き続き設定します。

## (2) 基本方針・基本施策

### 基本方針1 健康寿命の延伸

高齢者一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図り、介護を必要としない期間を伸ばしていくことが、安定した介護保険事業運営を図る上で特に重要であることから、介護予防や健康づくりに資する取組を推進します。

#### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策1 介護予防の推進	(1) 介護予防の普及啓発の推進 (2) 地域への専門職の派遣 (3) 地域で介護予防活動をする団体への支援 (4) 介護予防を要する者の早期把握・支援
基本施策2 介護予防・生活支援サービスの提供	サービス・活動事業（訪問・通所・介護予防ケアマネジメント）の推進
基本施策3 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
基本施策4 地域における生活支援・介護予防の体制の充実	(1) 地域で多様な活動が行われる体制の推進 (2) 地域ささえあい協議体の充実 (3) 住民主体の生活支援サービスの創出支援

## 基本方針2 生きがいづくり・社会参加の推進

生きがいを持って日常生活を送ることや、社会や地域において役割を持つことは、高齢者のいきいきとした暮らしの実現や心身の健康づくりに大きく寄与するとともに、閉じこもりや孤独・孤立の防止にもつながることから、高齢者の趣味や学習活動、就労等の機会の充実を図ります。

### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策1 生涯学習・生きがいづくり	(1) 生涯学習の支援 (2) 生きがいづくりの支援
基本施策2 高齢者の社会参加の支援	(1) 地域での社会参加の促進 (2) 就労等の支援の推進

## 基本方針3 安心して住み続けられる住環境の整備

住み慣れた地域での安全・安心な暮らしを継続できるよう、移動支援や住まいの確保への支援や災害対策等に努めるとともに、住民同士で支え合う仕組みづくりに取り組むことで、生活環境をハード面・ソフト面の両方から向上させることを目指します。

### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策1 安全安心な住みよい暮らしの推進	(1) 公共交通ネットワークの構築 (2) 防犯対策 (3) 交通安全対策
基本施策2 多様な住まい方の確保・支援	(1) 高齢者に対する入居サポートの推進 (2) 困窮者に対する住環境の確保
基本施策3 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保	(1) 災害時の円滑な避難と福祉避難所等での支援 (2) 予防接種による感染予防や重症化防止

## 基本方針4 地域で高齢者の生活を支える体制の充実

高齢者が可能な限り住み慣れた自宅での生活を続けることができるよう、在宅で十分な医療・介護を受けられるようにするための取組や高齢者の人権・権利を守るための取組、地域における生活課題を受け止める体制の充実を図ります。

また、高齢者の暮らしを支える家族介護者等への支援に努めます。

### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策1 在宅での自立した生活への支援	(1) 在宅福祉サービスの提供 (2) 介護者（ケアラー）への支援
基本施策2 在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実	(1) 医療・介護の専門職の連携推進 (2) 地域住民への普及・啓発
基本施策3 権利擁護の推進	(1) 本人の意志決定支援の充実 (2) 高齢者虐待防止体制の充実
基本施策4 地域における相談支援体制の充実	(1) 地域包括支援センターの充実 (2) 地域ケア会議の推進 (3) 重層的な相談支援体制の構築

基本方針5 認知症施策の推進「(仮称)あったかオレンジプラン(焼津市認知症施策推進計画)」

「新しい認知症観」のもと、認知症の人を含めた市民一人ひとりが相互に尊重しつつ支え合いながら共生していくことができるよう、認知症に対する正しい理解の推進を図るとともに、認知症の人の暮らしに合った生活環境の整備、早期発見・早期支援に向けた体制整備等に努めます。

また、認知症の人が地域において自分らしい生活を送り続けることができるよう、社会参加への支援や相談支援の充実を図ります。

【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策1 【市民理解】 認知症に対する正しい理解の推進	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中
基本施策2 【安全な環境整備】 認知症の人が安心して暮らせる環境の整備	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中
基本施策3 【社会参加】 認知症の人の社会参加への支援	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中
基本施策4 【意思決定・権利擁護】 認知症の人の意思決定支援と権利擁護	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中
基本施策5 【予防・早期発見・早期支援】 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中
基本施策6 【相談体制】 認知症に関する相談支援ネットワークの構築	※現在、既存施策を含む施策のとりまとめを実施し、内容を検討中

## 基本方針 6 介護サービスの基盤整備の推進

高齢者が可能な限り地域での生活を継続することができるよう、高齢者のニーズに合った介護サービスの基盤整備を推進します。

### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策 1 居宅サービス 基本施策 2 地域密着型サービス 基本施策 3 施設サービス	(1) 第 10 期介護保険事業計画における施設整備方針 (2) 各サービスの介護サービス量の実績及び見込み

## 基本方針 7 安定した介護保険事業の持続

本市における安定した介護保険事業運営の持続を図るため、介護に従事する人材の確保・定着・育成や介護保険サービスの質の向上、介護給付の適正化等を推進します。

### 【基本施策と主な取組】

基本施策	主な取組
基本施策 1 介護人材の確保・定着・育成	(1) 介護人材のすそ野の拡大 (2) 介護人材の定着支援 (3) 介護の新たな担い手となる外国人人材の支援
基本施策 2 介護保険サービスの質の向上	(1) 介護相談員派遣 (2) 相談・苦情に対する円滑な対応 (3) 介護事業者に対する指導・監査の適正実施
基本施策 3 介護給付の適正化	(1) 要介護認定の適正化 (2) ケアマネジメント等の適正化 (3) 介護報酬請求の適正化

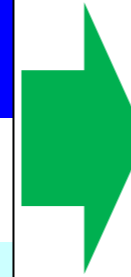
「第11期ほほえみプラン」(焼津市第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画)の基本理念(案)と施策の体系(案)

資料4

## ポイント

- 基本理念については、現行計画で掲げた方向性を踏襲し、「市民の目指す姿」を表す「自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現」「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現」の2つとします。
- 現行計画の施策体系を基調としつつ、アンケート調査結果や現状分析の結果から重要度が高いと考えられる取組を一部追加します。
- 基本方針5を、本市における「認知症施策推進計画」として位置づけます。また、基本施策については、「焼津市認知症対策連絡会議」で協議している内容に沿って再編します。
- 今後示される、国の基本指針にて新たに加えられる方針・重要事項については、随時内容を検討、基本施策や個別の取組の追加を通じて盛り込んでいきます。
- 詳細については、「施策体系(案)」をご覧ください。

焼津市(第10期)高齢者保健福祉計画・(第9期)介護保険事業計画 【令和6～令和8年度】	
基本理念	○自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現 ○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現
基本方針1	健康寿命の延伸 1. 介護予防の推進 2. 介護予防・生活支援サービスの提供 3. 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進 4. 生活支援・介護予防の体制の充実
基本方針2	生きがいづくり・社会参加の推進 1. 生涯学習・生きがいづくり 2. 高齢者の社会参加の支援
基本方針3	安心して住み続けられる住環境の整備 1. 安全安心な住みよい暮らしの推進 2. 多様な住まい方の確保・支援 3. 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保
基本方針4	地域で支える体制の充実 1. 在宅生活の支援 2. 在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実 3. 権利擁護の推進 4. 地域における相談支援体制の充実
基本方針5	認知症の予防と共生に向けた体制の充実 1. 認知症の予防の推進 2. 認知症と共生する地域づくり
基本方針6	介護サービスの基盤整備の推進 1. 居宅サービス 2. 地域密着型サービス 3. 施設サービス
基本方針7	安定した介護保険事業の持続 1. 介護人材の確保・定着・育成 2. 介護保険サービスの質の向上 3. 介護給付の適正化



焼津市(第11期)高齢者保健福祉計画・(第10期)介護保険事業計画・ (第1期)認知症施策推進計画 【令和9～令和11年度】	
基本理念	○自ら健康寿命の延伸に取り組み、生きがいを持てる生活の実現 ○誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる生活の実現
基本方針1	健康寿命の延伸 1. 介護予防の推進 2. 介護予防・生活支援サービスの提供 3. 高齢者の保健事業と介護予防事業の連携の推進 4. 地域における生活支援・介護予防の体制の充実
基本方針2	生きがいづくり・社会参加の推進 1. 生涯学習・生きがいづくり 2. 高齢者の社会参加の支援
基本方針3	安心して住み続けられる住環境の整備 1. 安全安心な住みよい暮らしの推進 2. 多様な住まい方の確保・支援 3. 災害や感染症等の発生に備えた体制の確保
基本方針4	地域で高齢者の生活を支える体制の充実 1. 在宅での自立した生活への支援 2. 在宅医療・介護の一体的な提供体制の充実 3. 権利擁護の推進 4. 地域における相談支援体制の充実
基本方針5	認知症施策の推進 【(仮称)「あったかオレンジプラン(焼津市認知症施策推進計画)」】 1. 【市民理解】認知症に対する正しい理解の推進 2. 【安全な環境整備】認知症の人が安心して暮らせる環境の整備 3. 【社会参加】認知症の人の社会参加への支援 4. 【意思決定・権利擁護】認知症の人の意思決定支援と権利擁護 5. 【予防・早期発見・早期支援】保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 6. 【相談体制】認知症に関する相談支援ネットワークの構築
基本方針6	介護サービスの基盤整備の推進 1. 居宅サービス 2. 地域密着型サービス 3. 施設サービス
基本方針7	安定した介護保険事業の持続 1. 介護人材の確保・定着・育成 2. 介護保険サービスの質の向上 3. 介護給付の適正化